

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 3 月 5 日

福岡法務局久留米支局 登記官 檀美都子

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項 (表題部所有者不明 土地の登記記録の表 題部の所有者欄に記 録されている事項)	登記すべき事項
2904-2023- 0047	久留米市東合川町字蛭町 7 番	墓地	23	江頭傳作	表題部所有者として登記すべき者が不在 〔令和元年法律第 1 5 号第 1 4 条第 1 項 第 4 号イ〕
2904-2023- 0048	久留米市東合川町字蛭町 8 番	墓地	23	江頭長平	表題部所有者として登記すべき者が不在 〔令和元年法律第 1 5 号第 1 4 条第 1 項 第 4 号イ〕